

第92回広島大学経営協議会議事要録

日 時 令和5年3月16日(木) 15時29分～16時39分

場 所 広島大学病院臨床管理棟3F大会議室・ZOOM (WEB会議)

出席者 学外委員：苅田，國井，郷，白石，杉村，佃，山西，結城の各委員
学内委員：越智，宮谷，金子，佐藤，田中，俵，藤田，上重の各委員

欠席者 学外委員：岡島，ラリー・マイクスナーの各委員

列席者 工藤上席副学長，小澤副学長，岩永副学長，津賀副学長，棚橋副学長，田原副学長，神谷副学長，新福副学長，渡辺副学長，犬丸副学長，フंक副学長，高田副学長，西村副学長，丸山副学長，栗栖監事，野上監事，土屋学長参与，竹内学長補佐，相田学長特命補佐，相原学長特命補佐，小林学長特命補佐，長谷川部長，迫田副理事，川合副理事，難波副理事，酒井副理事，槇原副理事，大久保副理事，佐々本部長，村上部長，新本部長，石田副理事，山内副理事，長谷川副理事，倉本部長，加藤部長，西村部長，河村部長，山下部長，畑尾室長，原部長，寺田部長，中神室長，関矢総合科学部長，友澤文学部長，松見教育学部長，永山法学部長，鈴木経済学部長，黒岩理学部長，栗井医学部長，菅田工学部長，島田生物生産学部長，土肥情報学部長，田代原爆放射線医学科学研究所長，山崎評価委員会委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

(第91回広島大学経営協議会議事要録について)

令和5年1月26日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

(議事1)

● 役員の在職期間における業績の勘案について

(越智学長提案・説明，別紙1)

◇ 令和5年1月31日及び令和5年3月31日限りで役員を退任する者の退職手当について，役員退職手当規則第2条の3第2項及び第6条第2項の規定により，退職手当の額については経営協議会の議を経て100分の10の範囲内でこれを増額，または減額することができることとなっており，当該役員の在職期間における業績を勘案して支給する。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

(特に質疑応答なし)

(議事2)

● 令和5年度国立大学法人広島大学年度計画について

(越智学長提案・説明，別紙2)

◇ 中期目標・中期計画の着実な達成に向けた自律的なPDCAサイクルを構築するため，中期計画に基づく本学独自の年度計画を策定することとしており，第4期(令和4年度～令和9年度)中期目標・中期計画及び令和4年度年度計画の進捗状況を踏まえ，令和5年度国立大学法人広島大学年度計画(案)を作成した。なお，経営に関する事項を本会議で審議し，経営に関する事項以外は教育研究評議会で承認されている。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事3)

● 令和5年度当初予算について

(越智学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明, 別紙3)

- ◇ 令和5年度当初予算については、「令和5年度学内予算編成の基本方針(令和5年2月27日役員会承認)」に基づき、光熱水費高騰への対応、情報科学部定員増やスマートソサイエティ実践科学研究院新設など新規事業等への対応のほか、第4期中期目標期間に設定されるミッション実現加速化係数への対応、ミッション実現戦略分による取組など、社会からの期待や要請に応えるため、自らのミッションに基づき、自律的・戦略的な経営を進め、社会変革や地域の課題解決を主導していくなど、第4期中期目標・中期計画を着実に実行するための予算を編成する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

次の質疑応答が行われた。

- ・光熱水費高騰に対する国からの支援。

(議事4)

● 長期借入金償還計画について

(越智学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明, 別紙4)

- ◇ 国立大学法人法第34条の規定に基づき、毎年度文部科学大臣の認可が必要であることから、病院の建物、設備の整備のための借入金について、借入時の条件により令和5年度以降の償還計画を整理した。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事5)

● 広島大学が主体的に設立する一般社団法人および株式会社について

(越智学長提案, 金子理事(学術・社会連携担当)説明, 別紙5)

- ◇ COI-NEXTスタートアップ創出/成長の促進支援の採択に伴い、申請時に提案した広島大学が主体的に設立する一般社団法人及び株式会社について提案する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

次の質疑応答が行われた。

- ・先行して実施している大学の事例。
- ・専門人材の確保。

(議事6)

● 広島大学附属学校園の機能強化について

(越智学長提案, 宮谷理事(教育担当)説明, 別紙6)

- ◇ 広島大学附属学校園の機能強化を図るにあたり、附属学校園の再編を行うことを提案する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

次の質疑応答が行われた。

- ・統合による効果。

(議事7)

● 広島大学ダイバーシティ&インクルージョン推進機構の設置について

(越智学長提案, 宮谷理事(教育担当)説明, 別紙7)

- ◇ インクルーシブマインドをもつ人材を育成・輩出し、多様で連続的なアクセシビリティを実現することにより、社会における多様性に対するアンコンシャスバイアスを減少させ、誰もが活躍できる持続可能な社会の構築に貢献するため、ダイバーシティに関する学際的研究の実績があるダイバーシティ研究センター、障害のある学生や教職員への合理的配慮提供の実績があるアクセシビリティセンター、5領域を網羅した特別支援学校教員養成の実績がある大学院人間社会科学研究科附属特別支援教育実践センターの3組織を再編・強化し、令和5年4月に学内共同教育研究施設として、「広島大学ダイバーシティ&インクルージョン推進機構」を設置する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事8)

● 広島大学瀬戸内CN国際共同研究センターの設置について

(越智学長提案, 金子理事(学術・社会連携担当)説明, 別紙8)

- ◇ 瀬戸内圏の豊かな自然を生かし生物の多様性を守りつつ、里海・里山・島嶼環境を生かし、地域の視点を持ちつつも国際的な環境問題の解決に貢献するために、3つの実験所(「宮島自然植物実験所」, 「瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原実験所」, 「臨海実験所」)と2つの研究拠点(「大崎上島拠点」, 「植物研究拠点」)を統合し、令和5年4月に学内共同教育研究施設として、「広島大学瀬戸内CN 国際共同研究センター」を設置する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事9)

● 学則の改正について

(越智学長提案, 俵理事(財務・総務担当), 別紙9)

- ◇ 大学機関別認証評価の受審に向けた内部質保証への対応、大学院スマートソサイエティ実践科学研究院の新設、学内共同教育研究施設の設置等に関し、広島大学学則の改正を行う。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事10)

● 令和4年人事院勧告への対応に伴う就業規則の改正等について

(越智学長提案, 俵理事(財務・総務担当), 別紙10)

- ◇ 令和5年4月1日施行予定の就業規則の改正等について提案する。
- ・令和4年人事院勧告への対応(勤勉手当の支給月数の改定)
 - ・テニユアトラック制度における早期テニユア審査の実施対象の見直し
 - ・特別研究員の廃止
 - ・契約職員の処遇の見直し など

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表者からの意見聴取を経て、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事11)

● 経営協議会から選出する学長選考・監察会議委員の選考方針について

(越智学長提案・説明, 別紙11)

- ◇ 国立大学法人法の改正に伴い, 学長選考・監察会議の委員に係る利益相反の防止や政治的中立性の確保等への留意が求められており, 国立大学法人ガバナンス・コードの原則3-3-4においても, 学長選考・監察会議の中立性・公正性の担保等に触れられている。これらを受け, 経営協議会において選出する学長選考・監察会議委員の選考方針を定め, 本方針に沿って, 経営協議会において, 経営協議会学外委員のうちから学長選考・監察会議の委員を選出することとする。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

次の質疑応答が行われた。

- ・政治的中立性の確保の解釈。

(報告1)

● 令和4年度部局組織評価について

(越智学長報告, 資料1)

- ◇ 昨年9月に実施された経営協議会学外委員及び外部有識者等による部局の組織評価において, 特筆すべき点及び改善を要する点として指摘された事項, 並びに若手女性教職員との意見交換内容への対応状況について, 報告があった。

(特に質疑応答なし)

(報告2)

● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

(越智学長報告, 資料2)

- ◇ 広島大学経営協議会(第88回~第91回)及び意見交換会において, 学外委員から指摘のあった事項への対応について, 報告があった。

(特に質疑応答なし)

以 上